

令和7年12月5日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子	9 番	松 田	義 太
2 番	宮 崎	幸 宏	10 番	勝 屋	弘 貞
3 番	笠 繼	健 吾	11 番	角 田	一 美
4 番	中 村	日出代	12 番	伊 東	茂
5 番	池 田	廣 志	13 番	福 井	正
6 番	杉 原	元 博	14 番	松 尾	征 子
7 番	樋 口	作 二	15 番	中 村	和 典
8 番	中 村	一 堯	16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	白 仁 田	和 哉
事 務 局 長 换 佐	中 島	圭 太
議 事 管 理 係 長	松 本	則 子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市長	松尾	勝利
副市長	鳥飼	敬廣
教育長	吉牟田	一広
政策総務部長	川原	逸生
市民部長兼福祉事務所長	岩下	善孝
産業部長兼農業委員会事務局長	山崎	公和
建設環境部長	山浦	康則
会計管理者兼会計課長	高本	将行
総務課長	島江	克彰
総務課参事兼選挙管理委員会事務局長	寺岡	弘樹
人権・同和対策課長	山崎	智香
政策調整課長	中村	祐介
政策調整監兼DX推進室長	三ヶ島	正和
広報企画課長	田中	美穂
財政課長	山村	秀和
財政課参考事	森	隆文
公共施設マネジメント室長	中尾	勝徳
市民課長	幸尾	かおる
税務課長	山口	洋輔
保険健康課長	染川	智輔
福祉課長	高本	子
産業支援課長	松丸	環大
商工観光課長	中尾	美佐
農林水産課長	星野	晃子
建設住宅課長	江島	裕希
建設住宅課参考事	手島	秀臣
都市計画課長	堀島	正康
環境下水道課長	山口	秀和
環境下水道課参考事	橋川	樹明
水道課長	中村	浩一郎
教育次長兼教育総務課長	江頭	憲和
生涯学習課長兼中央公民館長	江山	徹也

令和7年12月5日（金）議事日程

開 議（午後1時）

日程第1 議案第82号 第八次鹿島市総合計画について（質疑、討論、採決）

日程第2 議案第83号 鹿島市高齢者福祉施設一本柿荘の指定管理者の指定について
(質疑、討論、採決)

日程第3 議案第84号 鹿島市勤労者福祉センターの指定管理者の指定について（質疑、
討論、採決）

日程第4 議案第85号 鹿島市肥前浜宿継場の指定管理者の指定について
議案第86号 鹿島市旧乗田家住宅の指定管理者の指定について
(一括質疑、一括討論、採決)

日程第5 議案第87号 蟻尾山公園の指定管理者の指定について（質疑、討論、採決）

午後1時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんこんにちは。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

日程第1 議案第82号

○議長（徳村博紀君）

それでは、日程第1. 議案第82号 第八次鹿島市総合計画についてであります。

当局の説明を求めます。中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

それでは、議案第82号 第八次鹿島市総合計画について説明いたします。

議案書は26ページ、議案説明資料は37ページからになります。

まず、議案書の26ページを御覧ください。

提案理由は、現在の第七次鹿島市総合計画の実施期間が令和8年3月をもって満了することに伴い、この案を提出するものです。

第八次鹿島市総合計画を別紙のとおり定めたいので、鹿島市議会基本条例第13条第1項の規定により、議会の議決をお願いするものです。

議案説明資料の37ページを御覧ください。

1、総合計画策定の目的・位置づけですが、総合計画は、鹿島市の将来像やそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を明らかにしたもので、市の将来を見据え、市民の皆

様や地域などと共に連携、協働してまちづくり取り組むための指針とするため策定するものです。

2、総合計画の構成と計画期間ですが、第八次総合計画は基本構想、基本計画から構成されており、令和8年度を初年度とした令和12年度までの5年間を計画期間としております。

基本構想と基本計画は、まちづくりの基本的な考え方と、それを実現するための施策の方針性のみを示したもので、個別計画、実施計画、予算などを策定していくときの指針となるものです。個別具体的な施策の立案に関しては、総合計画の考え方を基に、社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう実施してまいります。

続きまして、3、総合計画策定のコンセプトについて4点説明いたします。

1点目は、市民に分かりやすい計画といたします。これまでの市役所の組織構成ごとの分類から、市民の暮らしを視点に分類した構成に変更し、行政用語や難しい専門用語をなるべく使用せず、手に取って読みたくなる計画を目標としています。

2点目は、現状を踏まえた上での計画とします。人口減少や公共施設のマネジメントなど、市が抱える中・長期的な課題、現状を把握した上での計画といたします。

資料38ページを御覧ください。

3点目は、計画実現のために新たな目標を設定します。目指すまちづくりの進捗状況を検証するため、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で施策や事業の数値目標を設定します。

4点目は、その他の計画と整合性の取れた計画とします。個別計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略と整合性が取れた総合的な計画といたします。

以上が第八次総合計画のコンセプトになります。

次に、4、第八次総合計画策定における特徴的な事項を説明いたします。

まず基本構想ですが、目指すまちの姿を、これまでの「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」から、「つながる笑顔のまち かしま」に変更し、新たな目標に向けて取組を進めています。これに併せて施策の基本的な考え方も新たに「連携・協働のつながるまちづくり」と「持続可能なまちづくり」に設定をし、総合計画全体の進むべき方向性を示しております。

次に、基本計画ですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体的に策定するもので、本市が目指すまちの姿「つながる笑顔のまち かしま」を実現するために、各分野における施策の方向性を示しております。また、市民に分かりやすい計画とするため、市民の暮らしを視点に分類した構成といたします。

39ページを御覧ください。

参考として、総合計画策定のための組織関連図を掲載しております。

次に、これまでの総合計画策定の経過を説明いたします。

令和6年6月、庁議において第八次総合計画の策定方針などを決定し、庁内5つの専門部

会で協議を重ねながら、分野ごとの部会案を策定調整し、府内成案、いわゆる素案をまとめました。令和7年6月2日には第1回の総合計画審議会を開催し、市長から素案について諮詢を行い、計5回の審議会を開催しました。審議会の皆様には熱心に御審議いただきました。また同時に、市長と語る会や市民アンケートなどを実施し、広く市民ニーズの把握に努めています。議員の皆様にも令和7年3月に策定方針を報告し、今年6月、8月の全員協議会においても素案に対する御意見をいただきました。これらの御意見、提案を反映させた内容で、11月14日に総合計画の最終案として、総合計画審議会から市長へ答申をいただいたところであります。

それでは、別冊の第八次鹿島市総合計画により、その概要を説明いたします。

別冊の総合計画、7ページをお開きください。

基本構想から御説明をいたします。

目指すまちの姿は「つながる笑顔のまち かしま」としております。鹿島市の地域力を連携、交流することでさらに磨き上げ、活力あふれる「進化するふるさと鹿島」の発展を図り、市民の皆様が心豊かに暮らし続け、みんなの笑顔が広がるよう、子供たちへ、次世代へとつなげていきます。

次に、7ページと8ページを御覧ください。

施策の基本的な考え方は、「連携・協働のつながるまちづくり」「持続可能なまちづくり」としています。鹿島の強みである地域力を生かし、市民や産学官、国、県、周辺自治体などのつながりを推進し、まちづくりを進めていきます。

また、様々な課題に対しまして、市のあらゆる施策において、SDGsをはじめとした持続可能なまちづくりを念頭に置いて取り組んでまいります。

次に、9ページと10ページを御覧ください。

将来人口と人口に対する考え方では、人口ビジョンでの将来人口を見据えて、その対策に取り組み、人口減少を前提としながらも、その減少幅をできるだけ小さくし、さらに進化するふるさと鹿島を目指していきます。

11ページをお願いします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、総合計画と相互に整合性を持たせ、国が定める地方創生2.0基本構想や国の総合戦略の考え方に対応したものになるよう、総合計画と一体的に策定いたしました。

12ページをお願いします。

公共施設マネジメントについては、今回新たに市の中・長期的な課題である公共施設の現状と今後の方針も記載しております。市内公共施設の更新や統廃合、長寿命化などを計画的に行い、今後の財政負担も考慮した持続可能なまちづくりの実現を目指していきます。

基本構想については以上です。

次に、15ページを御覧ください。

基本計画について説明します。

15ページから16ページは、第1章、笑顔あふれる暮らしを守るに関する施策の方向性について記述しています。

本計画から市民の暮らしに視点を置いた構成に変更していますが、DXや生活環境、地域振興など、これまでの分野でも分かるように、本章で策定する内容欄に表記をしております。

第1章では、市民の皆様の日常生活における行政との関わりについて定めており、全ての人が安全・安心な暮らしの下、心豊かに笑顔で暮らせるよう様々な施策に取り組んでいきます。

具体的には、市民文化ホールSAKURASなどの利用促進を図り、多様な市民交流の場を提供する。ごみの減量化や再資源化を図り、市民参加による環境に優しいまちを目指すなど、各章で取り組む施策のうち、重点施策や課題について記載し、各政策について今後進めていく方向性を示しております。

なお、分かりやすく表現するために、施策のイメージとして、写真やイラストを数多く掲載しております。

次に、17ページを御覧ください。

第2章、次代を担う子どもたちの笑顔を育むについて説明します。

第2章では、安心して子供を産み育てる環境づくりについて定めております。子供たちの健やかな成長を見守り育むための様々な施策に取り組んでいきます。

具体的には、安心して出産、子育てができる環境づくりをはじめ、子供たちの健やかな成長を支える教育の推進及び学力の向上などに取り組みます。

次に、19ページを御覧ください。

第3章、地域の魅力発信と活力ある産業の創出・振興です。

第3章では、地域の魅力発信と産業の創出と振興について定めています。ふるさと鹿島が持つ魅力・特性を磨き上げて、内外に積極的に発信することで、郷土愛の醸成と鹿島市を応援してくださる鹿島ファンとのつながりを図り、移住・定住や産業の活性化につながる様々な施策に取り組んでまいります。

具体的には、移住・定住支援をはじめ、事務系企業の誘致、スローツーリズムの拠点機能の充実、耕作放棄地や有害鳥獣被害、担い手不足への対策強化などです。

次に、21ページを御覧ください。

第4章、人と人が支え合う健康と福祉の充実です。

第4章では、生涯にわたり受けることができる福祉や医療などの行政サービスについて定めております。地域の絆や支え合いをさらに磨き上げるとともに、健康寿命を延ばし、将来にわたって地域の中でみんなと支え合い、心身ともに健康で自分らしく笑顔で生きるための

様々な施策に取り組みます。

具体的には、安心して子供を産み育てられるまちづくりをはじめ、健康づくりや自助、互助、互助、共助、公助の連携の下で、地域で安心して暮らせるまちを目指します。

23ページを御覧ください。

次に、第5章、豊かな自然環境と安全安心な暮らしとの共存共栄です。

第5章では、鹿島市の豊かな自然環境と人とが共存する持続可能な循環型社会の実現に向けた様々な施策について定めております。近年、激甚化する自然災害への対応と本市の豊かな自然環境との共存について、様々な施策に取り組んでいきます。

具体的には、災害の発生前の備えと、発生時の迅速な対応への体制整備をはじめ、人と自然とが共生できるまちづくりの普及、国の方針に沿ったカーボンニュートラルの取組などを加速化させていきます。

次に、25ページを御覧ください。

第6章、住まいと住環境を支える交通と都市基盤の整備です。

第6章では、市民の快適な暮らしを支えるインフラ整備に関する施策について定めております。施設の老朽化による更新や改修などの再整備、公共交通の利用促進などの課題に取り組みます。

具体的には、肥前鹿島駅周辺整備を通じた駅前交通の安全性向上と、交通結節点としての利便性の確保をはじめ、鉄道やバスなどの公共交通を維持するため利便性向上と利用促進などに取り組みます。

次に、27ページを御覧ください。

別章、持続可能な行政運営と確かな行政サービスです。

別章では、第1章から第6章までの施策を円滑に進めるため、行政運営の効率化と健全な財政運営に向けた施策について定めています。

市民サービスを向上させるため、国、県、他の自治体や関係機関、地域の皆様と連携、協働しながら様々な施策に取り組んでいきます。

具体的には、DX戦略により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上へとつなげることや、今後の公共施設の在り方について方向性を定めること、また、鹿島市の魅力を発信することで、鹿島ファンの獲得とふるさと納税のさらなる確保に努めます。

以上が基本計画の説明となります。

次に、別冊の第3期鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業一覧について説明します。

これは第八次総合計画の基本計画と一体的に策定するもので、基本計画の各章ごとに具体的な事業名と令和12年度までの数値目標を示しています。今後、この目標の達成状況を毎年確認しながら、事業の着実な進捗と総合計画が掲げる目標の達成に向けた取組の推進を図っ

てまいります。

最後になりますが、今回の計画では、社会情勢の変化や国の方針変更などにも柔軟に対応できるように、まちづくりの考え方や方向性を中心に定めております。この計画に掲げておりますまちづくり方針を進めるため、個別計画への反映、実施計画への事業掲上、各年度での予算化を着実に実行していき、毎年度、事業の進捗状況を確認しながら計画の進行管理に努めてまいります。

以上で第八次鹿島市総合計画の基本構想及び基本計画についての説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願ひいたします。

○議長（徳村博紀君）

ただいまの説明に対し質疑はありませんか。2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

2番議員の宮崎です。よろしくお願ひします。

議案第82号 第八次鹿島市総合計画について質問します。

今回の第八次鹿島市総合計画において、新たに策定された施策、あるいは第七次総合計画から継続している施策、逆に廃止や削除となった施策があれば、最重点施策のポイントだけでいいですので、市民の方に分かりやすく教えてください。お願ひします。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

第八次総合計画の新たな事業、それから、第七次との違いというようなところで説明をしていきたいと思います。

まず大きな流れとして、第七次総合計画につきましては、国が示した地方創生の考え方を取り入れまして、鹿島市のまちづくりの方向性を示したものということで位置づけております。まち・ひと・しごと創生総合戦略にもありますように、仕事、ものづくり、ひとづくり、まちづくりの好循環を目指すというようなところで、みんなで進めるまちづくり、災害に強いまちづくり、持続可能なまちづくりを進めていくというようなところで、第七次総合計画のほうは基本構想に位置づけております。

また、鹿島市の強み、人とのつながり、地域のまとまり、ものづくり、自然の豊かさを生かしたまちづくりをさらに推進していく計画となっております。特に、人口減少社会に対応できるように、DXの推進、あるいは地球温暖化対策として脱炭素化を重点施策と位置づけて進めてまいりました。

一方、今回新たに第八次総合計画なんですけれども、人口減少というのは今後進むことは分かっておりますので、そういった人口減少を前提とした計画ということで位置づけております。人口減少に伴う諸問題、それから、課題であります公共施設の老朽化対策とか、鹿島

市が直面している課題を踏まえた上で、施策の方向性を市民の皆様に分かりやすく示しておるところでございます。

先ほどの説明もありましたように、縦割りの表現をやめて、市民生活に即したテーマを設けることで、政策に横串を刺して、連携して取り組むことを意識した計画といたしました。

それから、社会情勢の変化に柔軟に対応することもこれからは必要だと思っております。総合計画は、事業内容などの細かい表現を載せるのではなくて、鹿島市が進むべき施策の方向性など大きな視点での考え方を示した計画となっております。これらの計画をいかに市民の皆様と共有できるかが一番重要なになってくるかなと思っております。

特に重点施策といたしましては、人口減少対策は第七次から引き続いて人口減少を緩やかなカーブにするということで、自然増減対策、それから社会増減対策、移住・定住施策など、そういったことも引き続き力を入れてまいりますし、先ほど申しました公共施設の老朽化対策、それから最適化ということで、総合計画にも考え方といたしまして持続可能な行財政運営ということで位置づけておりますので、そういった公共施設の維持管理コストの適正化が必要になってまいりますので、施策の複合化、集約化によるコストの縮減を進める一方で、多様化する市民ニーズに柔軟に対応して、行政サービスの水準を低下させないことが重要と考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

ありがとうございます。幾つかDXやゼロカーボン施策ということで、第七次からの継続した最重点施策がありましたが、人口減少や少子高齢化に対して、市役所本庁舎や小・中学校施設、あるいは各地区の公民館や体育館などの今後の在り方を考える公共施設マネジメントが、これから鹿島市の行財政において最も重要な施策になるかと私は思っています。

それで、この総合計画と一体的に策定するというまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本戦略の中に公共施設マネジメントが掲上されていないのはどうしてでしょうか。最重点施策として掲上すべきであると思いますが、その辺をお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

お答えいたします。

総合計画には、公共施設の現状、それから、今後の考え方を掲載しております。まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業の一覧ということですので、具体的な個別の事業につきましては、やはり市民の皆様の考え方を十分聞き取った上で具体的な計画はつくるべきものだと

いうふうに考えておりますので、今回は総合計画の中に今後の考え方を掲載したということにとどめております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

それでは、公共施設マネジメントを第八次総合計画の5年間の中でどこまで進めるような目標を持たれているのか。例えば、公共施設の統廃合とか再編の計画案を市の中で示して、市民の方まで提案するようなところまで5年間のうちに考えられているのか、その辺あればお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

中尾公共施設マネジメント室長。

○公共施設マネジメント室長（中尾勝徳君）

公共施設の今後の方向性に、これから5年間でどこまで示すのかという御質問だと思います。

別冊の第八次総合計画、別章の27ページの中に、本章で取り組む重点施策や課題の「②公共施設の今後のあり方について検討し、方向性を定めます」ということで、既にその準備を進めておりますけれども、第八次総合計画が作成されました後には、府内での検討、在り方を進めてまいります。

5年間でどこまで進めていけるのかというのは、今の段階ではっきり申し上げることはできませんけれども、在り方を進める中で、議員のおっしゃるような再編プラン等についてお示しできる形になるのか、あるいは次の第九次総合計画の中でそういったプランを御提示できるのかというのは、これから検討の在り方次第ではございますけれども、その進捗について折を見て議会の皆様とも共有し、市民の皆様に説明を行いながら進めてまいるべきものだと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

いずれにしても、公共施設マネジメントは第八次総合計画の中で最も重要な施策であると私は思っておりますので、ぜひこの後の個別計画や実施計画の中で施策、事業管理をしっかりとお願いします。

質問は以上です。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

9番議員、松田です。1点だけ質問をいたしたいと思います。

総合計画については、市の最上位計画ということで、今後5年間の市の取組を中心に考えておられると思いますが、市長になられて最初にこの総合計画を取り組まれることになると 思います。

この総合計画について、市長はこれから鹿島市をどのように考えておられるのか、そして、この総合計画で鹿島市がどうなっていくのか。今現在、思いがあられたらお伺いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

総合計画というのは、議員もおっしゃるとおり、市の最上位計画になります。今までの計画の在り方から、市民に分かりやすくというのが一つ大きなポイントとなっていまして、今までそれぞれの課でそれぞれの計画を出してやってきたということで、いわゆる横串を刺すというやり方を今後やっていかなければ効率的な計画を立てられないということで今回取り組んでおります。

それと、この表題にあります「つながる笑顔のまち」という、「つながる」というキーワードは、それぞれ市民のいろんなつながりであったり、他の市町、県、国、そういうものを一緒につながっていく上で鹿島市の発展というのはこれから考えいかなければいけないというふうに私は思っています。私は就任してから、「連携」とか「つながる」ということを度々言葉にしてきました。今の段階で、ある程度私は成果は出てきたと思います。今後はこの「つながる」ということをキーワードに、みんながそういう連携の下に鹿島のまちづくりをやりたいという思いがあって、この計画を立てたということが一つあります。

それと、人口減少というのは、今まで減らさないような施策ということで主眼にしてきたんですけども、今の子供たちの少子化とかいろんなことを考えれば、そういうのに対応したまちづくりというのを考えいかなければいけないということをこの計画の中にも盛り込んでいるということで、一つさっき話があったように、今まで公共施設というものはそれぞれの地区にいろんなものを造って来ましたけど、それぞれの耐用年数が過ぎて、じゃ、これからこういう施設をどうするんだということも大きな課題になっています。皆さん方にいろんな形で相談しながら、そして納得のいく形で、集約、そういうものを図っていかなければいけないと私自身も考えておりまして、それにはやっぱり市民の理解、非常に重要です。そういうことのつながった中でのまちづくりということで、議員も以前おっしゃいました、合併もしていない、そして、いろんな今までの施策の中で、どちらかといえば鹿島はいろん

な不便を強いながら計画をやってきたという経緯がありますので、そういうことも踏まえて、じゃ、それぞれこれからどうしていくのかというときに、皆さん方の意見を聞いて、そして、具体的な施策を打ち出していかなければいけないというふうに思っていますので、そういう意味合いの我々の思いを込めた今回の第八次総合計画にしたと私は思っています。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

分かりました。

もう一点ですけれども、これも市長にお伺いをしたいと思います。今般いろいろな報道で、JRの特急かささぎの本数が14本から10本になるという報道がなされています。実際その最終的な案がJRのほうから市町に今後示されると思いますが、そのことによって鹿島市における、1つは利便性の低下、また、イメージの低下を含めて、今後、やはりこの辺を開拓していくかなければならない5年間になると思います。

そういう中で、今回の総合計画が新たに第八次で今議論をされておりますけれども、この辺を含めた形で市長が今どのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

公共交通の在り方ということで、今、議員おっしゃったように、JRの本数が減るという報道が今なされております。我々もそういうことを前提に、今までいろんな鹿島の交通の在り方というのを考えてきた経緯があります。JRともいろんな中で交渉をしたり、つながるという意味でいえば、江北とか白石、太良と一緒にになって利用促進を図ってきた経緯があります。ただ、それを自分たちの思いの中だけでどうにもできるものではないというのも議員も承知をされていると思います。利便性の低下というのは、どういうふうにそれを最小限に食い止めるのか、あるいは市民の皆さんのはいをどれだけ向こうのほうに話して利便性を確保していくのかというのは本当に大事になってくるというふうに思っています。

これから5年間の中で、公共交通、JRの利用であったり、また、バスであったり、タクシーであったり、いろんなのが変わってくるというふうに思います。そういう意味で、肥前鹿島駅整備、ロータリーであったり、そういうものも今後整備をしていきますので、そのような中で公共交通というのを皆さん方がどう捉えて、我々と一緒に利便性の確保、市民の満足度をどうしていくのかということはしっかりと考えていかなければならぬと思っておりまし、ただ、我々はこれに対して後ろ向きじゃなくて、前向きに考えたいと思います。減っていくことは確かにマイナスイメージがありますけど、このことを逆にマイナスと捉えないで、じゃ、この状況を、例えば観光であったり、いろんなことにどう生かしていくのかとい

うことが大事になってきますので、いろんな視点から公共交通の在り方というのは考えていきたいなというふうに思っているところです。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

5番議員の池田でございます。

今日、この第八次総合計画を具体的に御説明いただく中で、私も今後の鹿島市を考えたときに、この総合計画というのは非常に大事なものでございます。その中で、基本的なことを何点かお尋ねしたいと思います。

まず、今回基本計画を御説明いただく中で、目指すまちの姿とかいろいろ具体的にお話をいただきました。それで、この3点目に挙がっている将来人口と人口に対する考え方というのも、資料からいければ9ページにまとめてもらっているんです。

それで、人口ビジョンを考えたときに、鹿島市の場合は小さい子供たちがよそに比べたら割合的に非常に高くなっているというお話と、それともう一つは、高齢者になるだけ長生きしてもらうようにいろんな具体的な施策もしていますということで、人口ビジョンという形で御説明いただいているんですけど、確かに私も小さい子供たちが育っていく環境としては鹿島市は非常にいいのかなと思っています。ただ気になるのは、育った子供たちがその後、鹿島に住み続けてくれているのかなという思いが一つあります。だから、そこを確認したいなと思っているんですけど、ちょうど今年、私もよその県に調査へ行った際に、なるほどなと思ったのが、四国にある一つの市なんんですけど、そこにはたまたま県立高校が3つございました。その中で、毎年400人近い生徒が卒業されるんですけど、今まででは400名のうち2%程度しか自分のまちに就職をしてくれなかつたと。だから、ほとんどの子供が県外に出ていってしまっているという現実があった。だから、そこを解消するためにどうすることをされているかといえば、ちょうどその市がある場所は、これは四国なんんですけど、その地域の真ん中にある市なものですから、どこの4つの県に出向くのも非常に便利な場所があるので、本店はなかなか誘致は厳しいですから、支店を誘致して、そこに雇用を発生させることで、卒業する子供たちを自分たちの市の中に取り込んでいこうという取組をされていました。それで、実際行ってみると、そのとき企業が13社、支店が出ておりまして、効果が出てきている状況です。

それで、鹿島市の場合もそこを考えたときに、本当に企業誘致というのがしっかりとなされているのかなと改めて考えました。これは私もたまたま今までの経験の中で、企業誘致をする仕事をかなり長い期間やってまいりました。その中で、その当時、鹿島に誘致した企業でも、その経営者が何とおっしゃっているかといえば、なかなか若い人が鹿島には少ないものだから、自分のところの企業に誘致するのが非常に苦労をしているというお話をもされていま

す。

それで、このままだと鹿島ではもう仕事をするのは無理なのかなとまでおっしゃっていますので、企業を誘致することに対する市長の思いというのを確認できますか。よかつたらお答えいただきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

企業誘致ということで、この人口ビジョンを考えた上で企業を誘致することで、ここに雇用を生み出し、人口減の対策になるんじゃないかということで、私もまさしくそうだと思います。

企業誘致について、今我々は全然動き出していないわけじゃなくて、いろんなところに行って話をしたりとかしています。そういう中で、どうしてもおっしゃるのは交通のことです。道路のことで、利便性ということも言われますし、そういうことも考えたときには、今、ビジネス系の誘致ということで、少し誘致が進んだ経緯がございます。

そういうことを一つ取り組むということと、今後、製造系の企業とか、そういうのを誘致するときに、やっぱりそこのことも考えなくちゃいけないというふうに思っておりまして、鹿島から外に出られていろんな起業をされたりとか、それぞれの会社の重要な役に就かれている方たちもおられますので、そういう人たちに接触をしながら、鹿島にぜひそういう企業として来てもらえませんかというような話も向こうに行ったときにはお話をいたしているところであります。

そういうことで、企業誘致ということは今後、鹿島にとっても大事なことであろうというふうに思いますので、この内容の中にそういう具体的なことを盛り込んではおりませんけど、それぞれの個々の話としては、企業誘致は我々も前向きにしっかり考えていかなければいけないと思います。

○議長（徳村博紀君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

ありがとうございます。ただ、一つ、私が鹿島市の中で議員活動をしていく中で、非常に周りからも言われます。どういうことを言われるかといいますと、たまたま私の場合は鹿島市と秋田県とのいろんな今までの人的なつながりがある中で思わぬ情報をいただきまして、この情報を整理しながら、今周りにいろんな呼びかけはしているんですけど、秋田県と鹿島市の絡みを、何かまだなかなか話が前に進まないなと思って見ているところです。だから、この辺り本当に、私もいろんな企業を誘致する仕事を進める中で、こういう縁というのはめったにございません。だから、こんな力強いものはないと思っていますので、その辺りは

ぜひ今後力を入れてやっていただくということを要望したいと思っています。

それと、もう一つ確認をどうしても今日はしたいと思っていたのは、今、肥前鹿島駅が整備をされています。その中で、やっぱり県としては、鹿島・太良地域の発展を考えたときに、駅を整備するだけじゃいけないので、旅行の形態を含めてスローツーリズムという形で、なるだけそこに長い期間滞在をしてもらうことで地域にいろんな経済的な効果も出てくるということで県のほうは考えてくれています。

今回、私も第八次の基本計画を見せてもらう中で、スローツーリズムというのは本当に一行もないくらい、この文章としては出でてきます。ただ、スローツーリズムというのは短期間でできる話じゃございませんので、本当に地域を巻き込んだ観光づくりをするとなれば、これはもっと具体的なことを検討していかんと、ちょっと厳しいなと。それで、肥前鹿島駅自分が大体5年程度はかかるかと思っているんですが、スローツーリズムを地域に定着させるためには、よその地域にない、いろんな郷土芸能あたりを巻き込んだ形でしていかんと、なかなか魅力ある観光地づくりというのはできませんので、その辺りがもう少し具体的に基本計画の中にあるかなと思ったんですけど、ただ単に1行、スローツーリズムと言葉が1つ出てくるだけで、これでは本当にどうかなと思っております。これについては、中村課長が答えますか、それとも市長がいいですかね。その辺り確認をしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

お答えいたします。

スローツーリズム、議員が言われた、この考え方については、やはり今後、鹿島市の発展するキーワードじゃないかなと思っております。今回、総合計画はその考え方を、まちづくりの方向性をここに示しておりますので、具体的な事業については、今後、社会情勢の変化とか、いろんなニーズの変化、いろいろと変わってくるかと思いますので、それについては個別の事業で、個別の実施計画などでしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

今現在、鹿島市も太良町と連携して酒蔵列車だとかそういったことを進めておりますので、それをさらに発展させるという意味で、総合計画にもきちんと掲載をしておりますので、その中身については個別の事業の中で表現をしていくという形で進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

一応スローツーリズムについては、今、課長のほうからお答えいただきましたけど、これにつきましては本当に、今回の第八次総合計画は5か年でございますけど、これは5か年でも収まらないような大変な事業だと思っています。だからそういう意味では、これは本当に鹿島・太良地域が、いろんな鉄道問題から波及して、かなり厳しい状況に今なってきていますので、その辺り、よそにない観光づくりもしていただきたいと思います。

それともう一つは、今回、肥前鹿島駅を整備するに当たって、空き家対策として、空き家を活用しながら地域の発展につなげていきたいという考えもありますので、その辺りを含めて、鹿島は本当に今後、今のままではなかなか合併するところもなくて、どっちかというと鹿島市だけになってきていますので、その辺りを含めながら、地域を本当に大きく伸ばす意味で、ぜひやっていただきたいと思っています。

そういうことで、今回、第八次総合計画が少し具体的になり過ぎた話になりましたけど、その辺りを含めて、鹿島のためにどうしたらしいのか。参考のために私が今やっているのは、浄土山を生かせんかなと思って具体的にいろいろ調べをしています。これは非常に面白い山で、日本全国の状況を見ても浄土山というのは2か所しかございません。それで、もう一つあるのは、富山県に浄土山とあるんですけど、もう一つが鹿島にある浄土山と2つだけです。それで、私から言わせれば、富山県にある浄土山は北方浄土なんです。鹿島にある浄土山は西方浄土なですから、浄土宗でいえば天国ですね。だから、そういう意味では本当に鹿島の場合は、この浄土山というのは歴史的にいろんなことが今まで取り組まれてきた地域でもございますので、その辺りを含めながら、本当にスローツーリズムをどう考えたがいいのかというのを考えております。

以上、ちょっと外れた質問になりましたけど、ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

6番議員の杉原でございます。

今回の第八次総合計画についてですが、非常に市民に分かりやすい計画になっているかなと思っております。今までの縦割りの分類から、市民の目線に沿って横串でされているという内容、それから写真とかもたくさん使っていただいて、大変分かりやすい内容になっているなという印象を受けております。

こういった総合計画をしっかりとつくっていただいた上で、やはり大事なのは、市民の皆さんにもっと理解をしていただくということが非常に重要ではないかなと思っておりますので、この第八次総合計画について、市民の皆さんへの周知についてはどのように考えておられるのか。市報だったりとか、あるいはケーブルテレビだったりとか、そういったところで広報もされると思いますが、具体的に第八次総合計画の市民の方々への周知について伺いたいと

思います。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

お答えいたします。

市民の皆様にいかに分かっていただくか、いかに共有するかというのは非常に大切なことだと思っております。それで、ただ配付しただけではなかなか広がっていきませんので、やはり意見交換を通じて広げていきたいと思っております。今年も、市長が就任してから、市長と語る会、あるいは高校生と語る会とか、いろんな団体との意見交換会をこれまで実施してまいりました。そういう対話の中で総合計画の考え方を浸透させていくべきかなというふうに考えております。

もちろん、市民の皆様から要請等があれば出前講座とかでも職員が出向いて説明をいたしますし、広報紙、ホームページとか、それからあとデジタル版としても掲載をしていくつもりですので、いつでもホームページで確認できるような形にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

私も、例えば委員会活動ですか、あるいは個人で議員活動の中でいろんな団体の方とか市民の方とお話しする機会があるんですが、意外と市民の皆さんには鹿島市の情勢についてはあまり御存じでないなというふうな印象を持っているんですね。ですので、先ほど課長が答弁されたように、各地域であるとか、出前講座だったりとか、そういうところも積極的に出向いていただいて、しっかりと市民の方に、鹿島はこういうことをやっていくんだということを訴えていただければと思っております。

先ほどもおっしゃったように、人口減少、あるいは少子化、高齢化というのは時代の波ですので、この対策というのはもちろん重要です。それと同時に、人口減少というのをしっかりと受け止めて、どのようにそこと共存していくかが非常に重要ではないかなと思っておりますので、やはり鹿島市民一体となった、そういう向き合いができるように、人口減少、少子高齢化に対して、鹿島力といいますか、鹿島市民全員が向かっていくというふうな気持ちになれるように、しっかりと市民の周知を努めていっていただきたいと思っておりますので、その点をお願いして、質問を終わります。

○議長（徳村博紀君）

3番笠繼健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

3番議員の笠継健吾です。

今回の第八次総合計画を見て、感想というか、こうやってもらいたいというふうなところを1点述べたいと思います。

各市町においては、どこでも長所、短所があると思います。そういったところで、やはり鹿島市は、武雄、鹿島と比べれば、JRの路線とかそういったものでちょっと劣勢化した短所的なものがあると思います。しかしながら、鹿島のいいところは、自然環境がよいというところがあると思います。鹿島のいいところ、長所をどういうふうに第八次計画で生かしていくかというところがあるかを見ておりましたが、自然環境を見て、豊かな自然環境と安全・安心な暮らしと共存共栄していくというところですが、ラムサールとか自然の干潟とかあります。そして、長所といえば、鹿島で考えれば、酒、そういったものがあって、そこは観光的な資源として、今うまくいっていると思います。

しかし、そのほかの鹿島の長所というところの自然環境をまだ生かせていないのではないかというふうに思います。それは常々私が言っておりますが、中木庭ダムの上の自然、これは非常に水がきれいで、そして、以前は肥前耶馬渓と呼ばれた渓谷があります。今、気候変動で夏場は非常に暑いというところで、そういったところの整備が必要だと思いますけれども、まだまだ不足をしていると。ここら辺をきちんとしていけば、観光的にもよくなってきて、交流人口の人が入るところの長所があるというふうに思います。

そういった中で、この第八次計画を見ていますが、そこら辺は自然環境を生かしていくというところはどのように考えておられるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

お答えいたします。

やはり議員おっしゃるように、鹿島市の魅力は豊かな自然環境と、それから伝統文化ですね。伝承芸能だとか、美しい自然、伝統的な文化、それから、地元ならではの酒とか米とか、食の魅力がたくさんあると思います。訪れる人にとっても、暮らす人にとっても、魅力は感じられるんじゃないかなと。ただ、議員がおっしゃるのは、それを生かせていないというようなところだと思います。

環境省のほうから鹿島市によく来られるんですが、それはラムサール条約の登録地とかある関係で、やはりおっしゃるのは、森から川、里、海ですね、あと干潟まであるということで、非常に外から見ると、鹿島市っていいですねとよく言われます。ラムサール条約登録地もあって、それから、つい最近、自然共生サイトも認定をされました。ダム周辺に関しましても、アジサイが咲く里ということで、かなりの魅力はあるんじゃないかなと思っておりま

す。

こういったことを、やはり地域の皆さんが盛り上がらないと、なかなか活用できないというのがありますけれども、行政も一緒になって盛り上げていくというのが基本路線としてありますので、そういうことで自然環境を生かしたまちづくり、十分に可能性があると思いますので、今後しっかりと頑張っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

3番 笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

人口減少下においては、避けられない状況で人口は減っていくというふうなところがございます。しかしながら、そういった市町の利点を伸ばしていくということで、来ていただく人たちを増やしていくということをやっていけば、やはり鹿島の活性化というのも図られていくと思いますので、先ほどいろいろ企業誘致とか、そういったものもありますが、観光面でも、そういったところ、いいところを強めて、そして、そういった活性化を図っていければと思います。その点よろしくお願いをいたします。

終わります。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

ここで10分程度休憩をいたします。2時15分から再開いたします。

午後2時3分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

ほかに質疑はありませんか。12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

12番議員の伊東です。よろしくお願いします。

今、担当課から説明をいただいて、そして、議員から質問が出ております新しい鹿島市の第八次総合計画なんですけど、読ませていただいて、基本構想、そして、第1章から第6章までの基本計画、この中に、今後、鹿島市が取り組む内容等、集約をされていると思うんですけど、今一番鹿島市が取り組まなければならないのは、私が考えるには有明海沿岸道路の延伸を早急に実現させる、そのことによって、人口減少、企業誘致、移住・定住促進、そして観光など、様々なところで効果が出てくると思うんですよね。

先日、常任委員会で地元の東亜工機のほうにお伺いして、社長さんから座学をさせていただいていろいろお話をする中で、鉄道に関しては、やはり西九州新幹線の開通が決まったのと同時に、並行在来線として減便等はもう見えていたわけですね。だから、そこから何とかそれに代わるものということで、有明海沿岸道路の延伸、そして498号、武雄の高速までの高規格道路というのを今取り組んでいるわけですけど、何を考えてもやはり、東亜工機の社長であったり、それとか先日の佐賀新聞の太良町長の言葉にも、これを進めないとなかなか持続可能な鹿島市というのが難しいんじゃないかなと私は一番思うんですよ。

今、有明海沿岸道路の建設促進期成会というのは、佐賀県と西部地区と両方ありますね。私も何回か一般質問でも言ったと思うんですけど、これをもっと強力に、決起大会等も行って国と県に対してアピールをし続けないと、鹿島市は本当に大変なことになるなど、私はそういうふうな気がします。

そういう中で、もちろん市長は、国土交通省であったり、そういうふうなところに要望活動は行かれているとは思うんですけど、やはりそれだけでは足りないと思うんですね。だから、もう一つギアを上げてこれに来年以降取り組んでいただきたいと思うんですけど、どうですか、市長。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

これから第八次総合計画をつくる段階で、議員がおっしゃったように、道路整備というのは重要なポイントになると私も思っています。今まで道路の要望であったり、早く道路整備が進むような取組をしてきました。中央に行って話をするときに、全国がそういう要望を持ってくるんですね。その中で、どういうふうに我々の要望が向こうのほうに届くのかというのが大事になってきます。今まで幾度となく行ったり、いろんな手法で、例えば、さつき話があったように、諫早の市長であったり島原の市長もそういう同じ考えの中でされたりとか、連携は確かに以前からすれば大きくなっています。有明海沿岸の4県の26市町が一緒になってやっていこうという機運も生まれています。そういうのは向こうのほうに声も届いていると思います。

ただ、我々行政だけじゃなくて、民間を含めいろんな団体の人たちが同じ思いの中で中央に声を届けるというのはやっぱり大事だと私も思います。それで、観光協会であったり、商工会の皆さんであったり、いろんな人たちがそういう声を届けていくというのは大事でありますし、以前、オレンジロードができるときに、女性の皆さん方が向こうのほうに行って要望されたと、物すごくそれは効果があったというような話をされていましたね。ああいうふうにやっぱり我々行政だけじゃなくて、いろんな方たちを巻き込んで要望していくというのは大事だと私も思っています。

今後、そういう場があれば、ぜひ私たち行政だけじゃなくて、議会も含めて皆様方と一緒に要望していくというのは本当大事だと思っています。

さっき太良の町長が言われたということで、あの方も本当に熱心に、もう太良というのは道路がなければ何もならんと、発展もないということで、まさしく同じ思いでいらっしゃいますので、議員も分かっているとおり、我々と議会、それから市民、いろんな団体を巻き込んで、この道路整備の要望というのはやって早く前に進めたいというのが我々の本当の思いですで、ぜひ一緒にやってもらいたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

ありがとうございます。市長のほうから先に出ましたけど、オレンジ海道を開通させるために地元の女性の方たちが東京のほうに出向いて、そして、これができたらどれだけ農作業であったり様々な流通とかで便利になるかというのを訴えてオレンジ海道がスタートされたという話は、私も何回となくそれは地元からも聞いております。会議の中でも聞いております。

それと同じように、やはり市長もおっしゃったように、私は行政だけに頼ろうとは思っていません。議会も当然ですけど、地元の企業とか商工団体、そういうふうなところにしっかりと呼びかけて、以前も私は言ったように、やっぱり鹿島でアドバルーンを上げないといけないと思うんですよ。ここから出発する、鹿島から。議会も1市2町の交流会をしています。白石、鹿島、太良、その辺りを十分活用していって、呼びかけを議会がしていくとか、行政間は市長のほうでやっていくとか、そういう中で、どうですか。来年やってみたいと私は思うんですけど、いかがですか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今おっしゃったように、ぜひ我々もそういうことは前向きに考えていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。

ただいま提案される件で、まず最初に一番単純な質問をしたいと思います。

笑顔あふれる鹿島、ありますね。市民が全部笑顔になるのは、一番基本は何だと思いますか、市長。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

笑顔になるというのは、市民の皆さんがどれだけ自分が満足をできるか、いろんなことに対する自分がこれでいいと思えるかがやっぱり笑顔につながるというふうに思います。

おっしゃるように、いろんな施策があります。全てを、それぞれの人がみんな笑顔になるようにというのはもちろん理想です。それをなるべくかなえるように一つ一つの施策を打っていくというのは大事だというふうに思っていますので、総合的に考えたときに、つながる笑顔という形ですので、理想は皆さん方が笑顔でよかったですと、これでよかねと言えるようなまちづくりになることが一番だと私は思います。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

私もそういうことを思いますが、もっと大事なことは、市民全部が、豊か過ぎなくてもいい、経済的に安定できるような、生活できるような、そういう全ての市民になったときに市民に笑顔が出てくるんじゃないかなと。一番大事なのは経済的な保障だと思いますね。そういう面で、今度の総合計画がどういう形でどこで進んでいくかと、これが非常に見ものと言つたらいけませんが、興味のあるところだと思います。

1つ、特に今回、人口増のことが問題になりました。そういう面では、人口増というのはいろいろあると思いますが、今、鹿島市でも生まれてくる子供が少ない、全体的に人口も少ないですね。どうして生まれる子供が少ないかというと、人口も減っていますからいろいろあると思いますが、一番は経済的な問題です。子供を1人産む、2人産む、3人産む。例えば、お産のときも大変ですが、その後のいろんな子育ての分も、教育費だとかいろんなお金がかかる、そういうことがやっぱり大変だということで子供も余計産まれないというのがありますね。だから、それをどうするかということも考えていかなくちゃいけないし、さらには、外から人を呼び込んで、そして、人口が増えて子供が増えていくという、そういうことも考えなくちゃいけないと思うんですよ。

私は思いますが、ただ単に人口増をどうするかということじゃなくて、この人口増の問題については、取り組むのを何か組織を1つ立ち上げたらどうかと私は思うんですよ。福祉、教育、産業を含めて人口増の取組を具体的にどうしていくのかと。それを一つ一つ解決していくかないと、やっぱり問題の解決はないと思うんですよ。だから、組織の中に何と名前をつけるか私は分かりませんが、人口増対策何とか、そういうのをここに思い切って、人口増の問題があるというならしてみたらどうかと私は思いますが、その辺どうなんでしょうかね。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

人口減少の問題については、やはり今度の総合計画も一番の課題ということで考えております。それで、いろんな人口の減少も、自然の増減、それから、社会増減といいまして、転出・転入の社会動態がどうなのか、それから、自然増減、出生と死亡がどうなのかと、具体的に分析していく必要があろうかと思います。

それで、先ほどおっしゃったのは子育て支援の問題ですね。自然増対策ということで、鹿島市はファミリー・サポート・センター事業だとか、保育所環境の充実、それから放課後児童クラブとか、そういったものについて、仕事と育児の両立支援を充実させていこうということで以前から取組をしてきました。それから、子育て環境の充実に関しても、子育て相談だとか、そういうものに取り組んでおります。

そういう中で、市長と語る会のほうでも子育て支援の課題というのはたくさん出ました。もっと鹿島が子育てに優しいまちにしてくださいというようなところで要望もあったわけなんですけれども、そういった方々を集めて組織化をして、いろんな専門家も入れてというようなイメージでおられると思いますけれども、市長と語る会のほか、いろんな子育て支援の団体とも協議をしておりますので、その辺の意見については十分吸い上げているところかなと思っております。そういった意見を担当課のほうにも十分しっかりと情報共有して施策として打ち出していくということは、今現在、財政の問題もありますので、十分じゃないかもしれませんけれども、少しずつはやってきております。

もう一つ、今年8月からかしまデザインカフェということで若い世代を集めて、その中には子育ての世代もいらっしゃいます。移住者の方もいらっしゃいますので、外から見た鹿島市がどうなのかというような話もしっかりとしておりますので、そういったところで十分意見を吸い上げて、なかなか解決というのが難しいかもしれませんけれども、1つか2つでもそういったアイデアをいただいて、こちらの施策に生かしていくというようなことを今後も続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

その都度いろんな政策を上げて具体的な計画が出るとは思いますよ。しかし、この人口減をどうしようかというだけでは生ぬるいと思うんですよ。私ははっきり申し上げまして、この鹿島市の中に人口減対策課というような、そういうのをつくったって、積極的に人口増を進めようと思うならやる必要があるんじゃないかと思うんですよ。確かに今、全国的に人口は減っていますよね。しかし、減っているけど、特別な取組をしたところでは子供が増え、

人口が増えているところもあるわけですね。

だから、この一番問題である人口減の問題をどう取り組むか。ただ単にそのときそのときの政策だけじゃなくて、具体的にいろんな面を含めて人口減対策をどうするかという、そういう課の立ち上げだって私は必要になってくるんじゃないかなと思いますが、市長いかがですか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今、人口減の対策に特別に課を立ち上げたらということです。

人口減の要素というのは、おっしゃったように、福祉であったり、子育てであったり、教育であったり、産業であったり、都市基盤であったり、いろんなものが関係しています。今我々の組織としては、全体的に横串を刺すということで政策調整課が全部の課をまとめていろんな施策を打っています。もちろん人口減少についても同じような議論をその中でしていますので、今特別に立ち上げるんじゃないなくて、その話は全体的な今の流れの中でも十分対応ができると思います。

名前を上げれば効果が出るというものではありませんし、今話したように、それぞれの課がそれに対してどういうふうな対策を打てば鹿島の魅力が発信できるのか、大きくなるのか、それによって人口減少に歯止めをかけるというようなことで我々は考えておりますので、今、議員おっしゃったように、課を特別に立ち上げてそこでどうするかということになっても、結局それを下に下ろせば、それぞれの課がどういうことをしていくのかということになりますので、今、政策調整課の中でそういう取りまとめをしながらやっているということで、我々は今の組織の中でも十分対応ができるというふうに考えています。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今そういうお答えですが、できていないじゃないですか。だから問題も大きくなつたんでしょう。そこの課を立ち上げたからといってできるものじゃないということで、そこを立ち上げたなら、それに集中して、全てのことをそこで考え方解決していく、そういう組織にしないと、計画して下に下ろすなら同じですよ。そういうことじゃないんですよね。本当にその気があるならそれくらいのことを私はしてもらいたいと思いますが、今の市長の答弁では、字面だけは人口対策と挙がっておりますが、そのことは期待できないというのを私は強く今感じております。ぜひそういう方向に進んでいただきたいと思います。

次に移ります。

鹿島の観光の問題です。今、鹿島は観光地としてはすごくいいところだというのを、最近

もある方が東京からお見えになって、大分お年の方ですが、鹿島をいっぱい見て、すばらしいところだということをおっしゃっていました。こんないいところがあるんですかと。それと、景色だけじゃなくて、例えば、寛蓮さんとか、それから田澤先生だとか、いろんな歴史的な方もあるんですよね。そういう人たちを十分に全国に発信していない。これはもったいないことだと思うんですよ。特に、寛蓮さんなんかは囲碁の先生だということですが、最近では囲碁をする人が少なくなって、この前の新聞では囲碁大会がもう今度で終わりだと。鹿島にそういうすばらしい人を持ちながら、そういう結果も出ているんですよね。だから、自然是もちろんですが、今までにあるものを、歴史的なものを生かしながらもっと観光に力を入れると、その辺もどうしたほうがいいのかということで、私はぜひ取り組んでいただきたい。この中でどういうふうに出るか、一応観光の問題は書いてありますが、そういうのを生かしていくと。

例えば、今特に思っているのは鹿島おどり、一声浮立ですね。あれが全国というか、あちこちで踊られているんですね。そういうのがあれで出ますけど、佐賀県内でも踊っているところはありますよ。だから、そういうのなんかも利用しながら大いに連携を取りながら、鹿島に入れ込むとか、向こうに行って交流をするとか、観光の要素というのはいっぱいあるわけですよ。そういう生きたものを生かしながら取り組んでいく。今まであったものだからなかなか浮かんでこないと思いますが、そういう大事なものを生かすということ、これから具体的な計画の中で出てくるとは思いますが、そういうのを思い切ってぼんと上げて、鹿島の歴史を全国につなげていく、それから、鹿島市民がまず誇りに思えるような、そういうものにしていくことが私は大事だと思うんですが、その辺どうですかね、取組として。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

ありがとうございます。まさしく私もそう思います。鹿島の情報発信をどうしていくのかというのは大きな課題で、我々も取り組んできたんですけど、まだまだそれが十分であったとは私たちも思っていません。鹿島のいいところをよそに発信していく、あと、鹿島のいいところを自分たちがちゃんと分かって、認識して、皆さん方に伝えていくというのは大事だと思います。

さっきの鹿島おどりの話です。静岡の熱海であったり、東京であったり、いろんなところで踊られているというのは私にも情報として入っています。鹿島の一声浮立が、よそでもあの音頭で鹿島の名前があつて踊られているというのは物すごく情報の発信にもなっているというふうに思っていますので、私も一回東京に行ったとき、その祭りに参加できたらいいなというふうなことも考えております。

おっしゃったように、こここの魅力を外に伝えていく、そして、それが波及効果となって鹿

島にいろんな人が来てもらうというのは本当に大事なことですので、この情報発信を続けていきたいというのと、もう一つは、鹿島に伝承芸能であったり、文化であったり、いろんなすばらしいものがあります。これを守っていくための施策をしっかりとやっていかなければいけないというふうに思っていますので、併せてこれから取り組むべき大きな重要な課題だというふうに思っています。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ここでは言わんといいんですけど、一声浮立が全国で踊られているというのが分かって、東京でも行ってみたいなということをおっしゃいましたが、昨年私たちも佐賀で4,000人の前で一声浮立を踊ったんですが、すごい好評でしたね。だから、そういう踊られているところと連絡会でもつくってお互い交流してやるというようなことも積極的にやってもらいたいと思いましたが、これは今日のは別ですがね。

そういうことですので、今挙げられている問題で確かにやっていかなくちゃいけない問題はあるし、今後、具体的な計画になると思いますが、私は人口増をどうするかという課題があるのに対して提起をしましたが、このことは受け入れられないと。先ほど道路の問題も出ましたが、道路と人口問題、これは重要なことだからぜひ受け入れてもらいたいと思いますが、残念ながらそれはしないということですので、ちょっとこれは今後の——私はこれに沿って市長と一緒に市政を進めていくには苦しいなという思いをしながら意見を申し上げました。

終わりでございます。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第82号 第八次鹿島市総合計画については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第82号は提案のとおり可決されました。

日程第2 議案第83号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第2. 議案第83号 鹿島市高齢者福祉施設一本柿荘の指定管理者の指定についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

それでは、議案第83号 鹿島市高齢者福祉施設一本柿荘の指定管理者の指定について説明いたします。

議案書は27ページ、議案説明資料は42ページからでございます。

それでは、議案書27ページをお願いいたします。

鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定により、指定管理者の候補者を選定しましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、鹿島市高齢者福祉施設一本柿荘、指定管理者となる団体の住所及び名称は、鹿島市大字高津原1193番地、特定非営利活動法人余暇センターきたじま、指定の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間でございます。

提案理由は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、鹿島市高齢者福祉施設一本柿荘の管理を指定管理者に行わせるため、この案を提出するものでございます。

引き続き議案説明資料で説明いたしますので、議案説明資料の42ページをお願いいたします。

初めに、1、公の施設の概要でございますが、施設の目的として、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく健康で生き生きとした生活を送れるよう支援し、もって福祉の増進に寄与するものでございます。

次に、2、管理の主な業務の範囲でございますが、一本柿荘の運営に関する事並びに施設及び設備の維持管理に関する事でございます。

次に、3、指定の方法でございますが、鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条ただし書の規定により、単独指定といたしております。

公募によらない合理的な理由につきましては、同条例施行規則第3条第3号及び第5号の規定によるものでございます。

当該規定につきましては、43ページから44ページにかけて掲載しておりますので、御覧ください。

43ページ下段の規則を御覧ください。

第3条に規定する公募によらない合理的な理由のうち、第3号は、「団体が、当該公の施設の土地又は施設の全部又は一部を所有し、その団体に当該公の施設の管理を運営させる必要があると認めるとき。」、第5号は、「当該公の施設を現に管理しているものが、引き続き管理を行うことにより、当該公の施設に係る安定した行政サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できるとき。」とそれぞれ規定されております。

恐れ入りますが、42ページにお戻りください。

次に、6、過去の指定管理の状況でございますが、平成18年度から引き続き余暇センターきたじまに指定管理をお願いしているところでございます。

最後に、参考として利用状況及び収支状況を掲載しておりますので、御確認をお願いいたします。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

ただいまの説明に対し質疑はございませんか。9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

9番議員の松田です。

今、指定管理について説明がありましたけれども、指定管理全般に関わる質問をさせていただきたいと思いますが、今回、一本柿荘のほうの指定管理ということで説明をいただきました。

物価の高騰であったり、最低賃金の上昇であったり、また、市の水道料金、下水道料金も値上げをした中で、これから幾つか指定管理の案件がありますけれども、その辺を見ても委託料がほぼ横ばいになっています。実際に指定管理という形で委託をしますけれども、その辺の考慮、いわゆる現状に委託料が合っているのか、その辺は精査をされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

鳴江総務課長。

○総務課長（鳴江克彰君）

お答えいたします。

指定管理料なんですけれども、毎年毎年どれくらいの経費がかかるかということで、そこで積算してそれぞれの指定管理者にお金を毎年委託しているという状況になります。ですので、毎年変わらないところもあるかと思いますけれども、少しづつ金額が変化するような指定管理者もあると思いますので、それぞれで少しづつ違うと思います。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

そうしましたら、先ほどの一本柿荘ですけれども、こちらは福祉の分野の形で委託をされていると思いますが、先ほど質問の最初に言いましたけれども、実際、物価高騰であったりとか、賃金等も含めた形で本来の事業の委託というのはなされていると思いますけれども、先ほど鳴江課長のほうからありましたから、その辺の精査をしているということありますけれども、事業者側とのヒアリング等は常にやっておられるのか、そしてまた、値上げとか、そういうことも含めて協議が行われているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

それでは、一本柿荘に係る指定管理について答弁をいたします。

まず、指定管理を募集する際は募集要項というものをつくります。それに基づきまして指定管理者のほうから指定管理者指定申請書というものを提出していただいて、その中に管理運営に関する収支計画書というものを添付していただいております。その中で業務委託料についての今後の見込みということでの収支計画書を添付していただいている。基本的には、収支計画書を出した時点での委託料の額を掲載していただいている。これは私どもの一本柿荘の場合、業務委託料というのは毎年度変わっていきますので、今後の社会情勢の影響などを受けて増減はあるものかなというふうに考えております。

なお、今般の人件費高騰などが見込まれますので、今回契約を結ぶに当たり、一本柿荘以外の生きがいデイサービス事業者に対しては、人件費に係る実績及び見込みを立ててもらっております。

そこら辺の調査はしておりますが、これは何分8年度の予算にも関わることですので、現時点での御要望のとおりいくかどうかというのはもう少し精査が必要なのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

最後に、市長にお伺いをしたいと思います。

やはり指定管理という形で、委託業者があつて初めて委託ができるわけで、今回、指定管理として上げられている部分、また、ほかには各地区の公民館であつたり、また、エイブルであつたりとあります。今の経済状況に合わせてしっかりとした運営をしていただくためには、厳しい財政状況でありますけれども、その辺の配慮は行政側としてやっていただきたい、しっかりとした運営にそれぞれの委託業者がなるように努めていただきたいと思いますが、

いかがですか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

この指定管理制度が始まったのは、多分平成19年か平成20年頃からだったと思います。当時、しばらくの間は物価というのがあまり変わらなかつたので、少し増減はあつたんですけど、そのままの状態でやってきた経緯がございます。

ただ、議員おっしゃるように、今のところ物価が物すごく変動をいたしております。それは当然、今言ったような賃金にも跳ね返つてくるというふうに思いますし、そこら辺のところはしっかりと我々も状況を見ながらお互に話をして指定管理料というのを決めていかなければいけないと思っておりまして、これはあくまでお互の話の中で調整をさせていただきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳村博紀君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第83号 鹿島市高齢者福祉施設一本柿荘の指定管理者の指定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第83号は提案のとおり可決されました。

日程第3 議案第84号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第3. 議案第84号 鹿島市勤労者福祉センターの指定管理者の指定についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

それでは、議案第84号 鹿島市勤労者福祉センターの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

議案書と議案説明資料で御説明いたしますので、御準備をお願いいたします。

それでは、議案書の28ページを御覧ください。

鹿島市勤労者福祉センターの指定管理者の指定についてでございます。

現在お願いしております管理者の指定期間が令和8年3月31日をもって期限を迎えるため、引き続き鹿島市勤労者福祉センターの指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、議案説明資料で御説明申し上げます。

議案説明資料45ページを御覧ください。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、鹿島市勤労者福祉センターでございます。

施設の目的は、勤労者の福祉の向上を図るものでございます。

管理の主な業務範囲といたしましては、施設利用の許可に関する業務、施設利用に係る料金の徴収業務、施設の清掃業務、施設・設備の維持管理に関する業務、施設の広報に関する業務、施設の利用促進に関する業務、自主事業の実施などでございます。

指定の方法といたしましては、公募によらない単独指定をお願いするものでございます。

理由としましては、鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第3条第4号「当該公の施設の設置目的を実現し、又は市の計画を実施するために、特定の団体に当該公の施設を管理運営させる必要があるとき。」及び第5号「当該公の施設を現に管理しているものが、引き続き管理を行うことにより、当該公の施設に係る安定した行政サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できるとき。」に該当するものでございます。

次に、指定管理者の候補となる団体の住所及び名称でございますが、鹿島市大字高津原3354番地、鹿島市勤労者福祉協議会でございます。

説明資料の46ページを御覧ください。

指定の期間でございますが、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間といたしております。

過去の指定管理の状況でございますが、平成18年4月1日から現在まで4期20年間にわたり鹿島市勤労者福祉協議会に指定管理者として管理運営をお願いしており、勤労者福祉の向上に資する活動のサポートなど、円滑な施設利用が図られているところでございます。

利用状況及び収支状況につきましては、令和3年度以降の利用状況及び収支の状況を掲載しておりますので、確認をお願いいたします。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

ただいまの説明に対し質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第84号 鹿島市勤労者福祉センターの指定管理者の指定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第84号は提案のとおり可決されました。

日程第4 議案第85号～議案第86号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第4. 議案第85号 鹿島市肥前浜宿継場の指定管理者の指定について、議案第86号 鹿島市旧乗田家住宅の指定管理者の指定について、以上2議案の審議に入ります。

議案第85号及び議案第86号の議案について、当局の説明を求めます。堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

それでは、議案第85号 鹿島市肥前浜宿継場の指定管理者の指定について、議案第86号 鹿島市旧乗田家住宅の指定管理者の指定について、一括して説明をいたします。

議案書は29ページ及び30ページ、議案説明資料は48ページからになります。

この2議案は、鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定により、鹿島市肥前浜宿継場と鹿島市旧乗田家住宅の指定管理者の候補者を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

提案の理由といたしましては、地方自治法第244条の2第3項の規定により、この2施設の管理を指定管理者に行わせたいので、これらの案を提出するものでございます。

現在、鹿島市肥前浜宿継場と鹿島市旧乗田家住宅につきましては、指定管理者制度による管理運営をお願いしておりますが、令和8年3月31日をもって5年間の指定管理期間が満了いたします。今回は、期間が満了した後の令和8年4月以降につきましても、引き続き現在の指定管理者である団体に指定管理者制度による管理運営をお願いしたいということで御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては議案説明資料で御説明しますので、48ページを御覧ください。

まず、1、公の施設の概要について御説明いたします。

1つ目の施設ですが、名称は鹿島市肥前浜宿継場、所在地は鹿島市浜町乙2696番地です。

施設の目的としましては、肥前浜宿の歴史的な町並みを保存し、地域の振興を図ると規定しております。

2つ目の施設ですが、名称は鹿島市旧乗田家住宅、所在地は鹿島市古枝甲115番地です。施設の目的としましては、肥前浜宿の歴史的な町並みを保存し、文化財の保全と活用を図ると規定しております。

2、管理の主な業務の範囲について主なものを説明します。

両施設の管理運営に関する事項、両施設の鍵の管理、内外の清掃に関する事項、自主事業の実施などでございます。

3、指定の方法でございますが、鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条ただし書の規定により、単独指定といたしております。

公募によらない合理的な理由としましては、同条例施行規則第3条第1号及び第5号の規定によるものでございます。

説明資料51ページの施行規則を御覧ください。

第3条第1号の「地方自治の振興などの目的のため、地域住民団体による自主的な管理運営が期待されるとき。」及び同条第5号の「当該公の施設を現に管理しているものが、引き続き管理を行うことにより、当該公の施設に係る安定した行政サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できるとき。」に該当するものでございます。

戻りまして、49ページを御覧ください。

4、指定管理者の候補となる団体でございますが、鹿島市浜町乙2696番地、特定非営利活動法人肥前浜宿水とまちなみの会でございます。

5、指定の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間でございます。

6、過去の指定管理の状況でございますが、肥前浜宿継場においては平成18年4月から令和8年3月31までの4期20年となっており、旧乗田家住宅においては令和3年4月から令和8年3月31までの1期5年となっております。両施設ともに特定非営利活動法人肥前浜宿水とまちなみの会にお願いしているところでございます。

7、利用状況及び収支状況につきましては、肥前浜宿継場及び旧乗田家住宅における利用者状況及び収支の状況を掲載しておりますので、御確認をお願いいたします。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（徳村博紀君）

ただいまの説明に対し一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

一括して討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第85号 鹿島市肥前浜宿継場の指定管理者の指定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第85号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第86号 鹿島市旧乗田家住宅の指定管理者の指定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第86号は提案のとおり可決されました。

日程第5 議案第87号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第5. 議案第87号 蟻尾山公園の指定管理者の指定についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。山口生涯学習課長。

○生涯学習課長（山口徹也君）

それでは、議案第87号 蟻尾山公園の指定管理者の指定について説明いたします。

議案書の31ページをお開きください。

鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定により、蟻尾山公園の指定管理者の候補者を選定しましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものです。

提案の理由といたしましては、地方自治法第244条の2第3項の規定により、蟻尾山公園の管理を指定管理者に行わせたいので、この案を提出するものです。

指定管理候補者は、一般財団法人鹿島市スポーツ協会、指定の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31までの5年間です。

詳細については、議案説明資料で説明いたします。

52ページをお開きください。

1の公の施設の概要です。名称は蟻尾山公園、所在地は鹿島市大字納富分5900番地、施設の目的は、市民の健康づくり、体力づくりを推進し、心身の健全な育成に寄与するというものです。

2の管理の主な業務の範囲は、施設利用の許可に関する業務、施設維持管理に関する業務、施設の利用料金の徴収業務など、8項目となっております。

3の指定の方法は、単独指定です。指定に当たりましては、鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第3条第4号「当該公の施設の設置目的を実現し、又は市の計画を実現するために、特定の団体に当該公の施設を管理運営させる必要があるとき。」と、第5号「当該公の施設を現に管理しているものが、引き続き管理を行うことにより、当該公の施設に係る安定した行政サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できるとき。」に該当するものです。

53ページを御覧ください。

6の過去の指定管理の状況ですが、平成18年度から今年度までの指定管理を同スポーツ協会にお願いしているところです。

7の利用状況及び収支状況です。上の表が令和3年度から令和7年度の9月末までの利用状況となっております。令和6年度は利用者が減少しておりますが、国民スポーツ大会の設営準備等による利用制限によるものと考えております。下の表が、令和3年度から令和6年度の4年間の指定管理委託料分の収支状況です。令和5年度、6年度の収支がマイナスとなっておりますが、主な要因は、猛暑で雨も少なかったことで、陸上競技場や球場の芝生への散水に要した水道使用料などの需用費の増加、また、芝生に加えて花見広場、また、その上の山林の植栽管理など、職員では対応が難しい業務等に係る委託料の上昇などとなっております。この赤字の分は、以前の黒字分を含みますスポーツ協会全体の決算上、吸収をされております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

ただいまの説明に対し質疑はありませんか。10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

10番勝屋でございます。

指定管理者の指定から若干ずれるかもしれませんけれども、適切な運営をお願いしたいところ、あと、市民の皆様の安全・安心を守りたいというところで質問したいと思います。

クロカンコースについてお聞きしたいんですけども、私の知り合いで健康づくりのために利用されて散歩されていて、松の根っこに足を取られて転倒して手を骨折されて、今もリハビリ中ではあられますけど、力が入らないというような、そういう事故等がっておりまます。以前にもこの件に関しては、この場ででしたか、全協の場ででしたか、そういう質問があったと思いますけれども、20年近くたって、やっぱり松の根も成長しておるわけで、健康づくりのために利用している方がそういうふうにして健康を逆に損ねるようなことがあってるので、その辺りをどういうふうに考えていらっしゃるのか。新年度予算前ですので、来年度きっと予算立てされてクロカンコースを整備していただきたいなというような思いがあつてこういうことを聞いておるんですが、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

山口生涯学習課長。

○生涯学習課長（山口徹也君）

お答えします。

クロカンコースの根っここの話等々につきましては私たちのほうにも来ておりまして、通常の維持管理、土入れ等で対応できる部分につきましては、話があったとき等にずっとやっておるところです。

ただ、クロカンコース自体の松の木等も大分大きくなっておりますので、私たちの通常の維持管理の中でできる分とできない分というところもございますので、そこら辺りは予算立てをして対応していくという形で、それぞれ維持管理を続けていきたいということで考えております。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

11番の角田です。

今の体育協会に対する指定管理の件でお尋ねですが、先ほど説明では令和3年度からずっと6年度まで——6年度は分かれます、国スポ関係の利用者の制限という形ですね。しかしながら、それを除いて、3年度からずっと陸上競技場とサブグラウンドの利用者数の減少が続いております。

そういう中で、委託料は3年度から6年度、また7年度までほとんど変わらない状況なんですけれども、6年度の決算で3,600千円程度の赤字、それから、令和5年度の決算では1,400千円程度の赤字、トータルで5,000千円程度の累積赤字があるわけですけれども、これについては内部留保、これまでの体協さんの努力で、残余で鹿島市の委託料はそのままということでした。6年度の3,600千円の歳出超過については、猛暑でいろいろ、水管理の費用とか、あるいは本来すべき植栽管理が多くて赤字ということなんですけれども、こういった基本的な管理に関するあれは本当は委託で見るべきと思うんですが、そこら辺はどうなんですか。やはりこれまでの体育協会の努力の成果で内部留保しているところまで吐き出さなければならぬ制度になっているのか、その辺ちょっとお尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

山口生涯学習課長。

○生涯学習課長（山口徹也君）

お答えいたします。

令和5年度、令和6年度ということで、指定管理に係る収支の状況で大きくマイナスとなっております。

基本的に、スポーツ協会のほうと協議をしながら、例年、その翌年度の予算立てについては検討をさせていただいているところです。令和5年度、令和6年度につきましては、先ほど申し上げましたが、夏、極端に暑かったこととか日照りが続いたことで水道料金が、大分水道量を使うことになってしまっております。

それと、先ほど松田議員のほうからもありましたけれども、人件費の上昇等でどうしても再委託を行う際の委託料ということで、これが想定よりも大分上がったということで、そこでマイナスが出てきているところです。それに関しましては、今回の資料の中では令和2年度を省いているんですけれども、そのときには単年度の収支で3,200千円程度の黒字が出ております。その前年度につきましても2,000千円程度の黒字が出ておりまして、今回の令和5年度、令和6年度についてはそこら辺りと相殺できるような金額ということもありまして、今回なっているところです。

今度、令和8年度の予算につきましては、予算ですので、まだ形にはなっていないんですけれども、そういったところを含めて、どうしても必要な金額のかかる部分については上げていくという方向で協議をしながら検討しているところです。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

先ほど松田議員が質問しましたように、やっぱり物件費がここ数年高くなつて、それから、職員の給料が上がるよう、人件費も毎年ずっと上がつてはいる状況の中で、過去5年間の委託料というのはほとんど据置きの状態で、受託者の体育協会の人件費のそこら辺の待遇改善、そういったものに支障は來していないのかなと思って、そこら辺を心配して質問させていただいているんですけれども、現在受託している体育協会のプロパーの職員としては、常勤、あるいはパート職員と、構成的にはどのくらいの人数でいらっしゃるんでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

山口生涯学習課長。

○生涯学習課長（山口徹也君）

お答えします。

現在、体協の職員は全部で4名いらっしゃいます。そのうち、今のところ3名が正職員で、1名が会計年度任用職員ということでお願いをしております。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

そしたら、今4名の常勤職員、1名は会計年度任用職員、会計年度任用職員というのは鹿島市の退職者の再任用職員ということでよろしいですか。じゃないんですか。ずっとここ5

年間、59,000千円、56,000千円、今年は57,000千円ぐらいですけれども、受託者との話合いの中で人件費と物件費、いわゆる植栽等の維持管理費との割合というのは、今年度の予算でも結構ですけれども、57,000千円の中での人件費と物件費の区分はどのような状況になっているんでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

山口生涯学習課長。

○生涯学習課長（山口徹也君）

お答えします。

ちょっとすみません、令和6年度の数字になりますけれども、委託料が57,000千円のうち、19,000千円が人件費ということで支出をされております。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

分かりました。57,000千円の中で人件費が19,000千円ということで、あとは非常に膨大な植栽管理料で、委託先のあれでもそういった物件費、人件費の上がっている中で、厳しい中でも体育協会さんでは19,000千円の人件費の中で苦労しながらこれまで留保されてきたやつを、この物件費的なものでの赤字を支出ということになると、待遇改善というのも十分、そこら辺は協議の中で、そういった支障のないような形で運営をお願いしたいと思います。

それから、陸上競技場とサブグラウンドの3年度からずっと、コロナ前とは比較にならないんですけど、サブグラウンドは令和3年度が3万7,000人、4年度は3万4,000人、5年度は2万9,000人、令和6年度が2万人というような感じで、急激な減少をしている。何か特別な理由があるんでしょうか。さっきの国スポ関係に向けての利用制限等なのか、陸上競技場も2万3,000人から1万8,000人ぐらいに減っているんですけども、何か特別理由があるのか、そこら辺ちょっと教えてください。

○議長（徳村博紀君）

山口生涯学習課長。

○生涯学習課長（山口徹也君）

令和6年度につきましては、国スポ関係で陸上競技場、また、サブグラウンド等を使っておりましたので、そこでの利用制限というのがやはり大きいというふうに聞いております。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

分かりました。陸上競技場、頻繁にあそこを通って見ているんですが、植栽管理は芝管理とか非常によくされてはいらっしゃいます。そういった御苦労をされていますので、物件費

の上昇、それから人件費の上昇等については、予算の中でしっかりと配慮していただきたいというふうに思います。

そして、体協さんとしても、受託の中で努力して累積して留保された、こういったやつが自然現象的なやつで食い潰すということについては、今後に支障を来さなければいいなというふうに心配しておりますので、そこら辺は今後よろしく御配慮のほうをお願いしたいと思います。

以上です。終わりたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

12番の伊東です。よろしくお願ひします。

この陸上競技場、指定管理を行ってから20年ぐらいなるんですけど、私も市のスポーツ協会は理事という立場でもあるんですが、ちょっと見ていて、男性の方で正職員が3人、あともう一人が市外から来られているの方なんんですけど、ちょっと私は人手というか、3人でよくこここの管理ができているなというぐらい大変なんですね。もちろん担当課長は御承知でしょうけど、夏の暑い中もグラウンドのほう、芝生のほうに水とか、あと、そこまで行く坂道、あの道路のところのいろんな剪定であったりとか、そういうふうなこともされている。消毒もする。自分たちでできないというか、無理なところは外部委託をされているとは思うんですけど、これをずっと市の委託料を見ていて、もうちょっと私は上げるべきではないかなと思うんですよ。

もちろん令和元年、令和2年とかに利益が出ていて、内部留保というか、そういうふうな形でプールをされていた分があるので、何とか令和5年度と令和6年度の赤字分というか、マイナス分はそこで補填をするというふうにはなっていますけど、いつまでもこれは続くわけではないんですね。そう考えると、次、令和8年度予算は入ってくるんですけど、もうちょっとしないと私は無理じゃないかなと。それこそ先ほど勝屋議員からの質問があったように、安全面とか、そういうふうな確保に手が回らなくなるんじゃないかなという気がするんですよ。だから、そういうふうな議論はされていますか。スポーツ協会と、もちろん生涯学習課といろいろすり合わせはされていると思うんですけど、私たちの中ではそういうふうな話がよく出てくるんですね。どうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

山口生涯学習課長。

○生涯学習課長（山口徹也君）

お答えします。

私も今年初めてこちらのほうに来させてもらって指定管理のお話ということでやっている

んですけれども、実際に、3人と1人で業務をしていらっしゃる部分と、どうしても手が回らない部分ということで、在宅という形でされております。なるべくお金がかからないようやっている部分というのも工夫はしてもらっているところですけれども、議員おっしゃるように、やはり手が回らないところはお願いをせんといかんということで、そういったところが若干増えてきている部分もあるようです。

そういったところにつきましては、当然、毎年の予算が指定管理の委託料ということになってしまいますので、そこの算定に当たっては当然、スポ協の方とお話をさせていただいて、できる範囲、どういった形での予算立てが望ましいかというところは今回お話をさせてもらって、現在、予算要望をさせていただいているところです。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

正職員の3名の方も、1人は60歳過ぎて1回退職というか、そういう方がいらっしゃって、もう一人の方も今年60歳になると。あと1人、3人目の方が59歳だったと思います。年齢的にもハードな仕事となってくると大変だろうと思うので、私は男性の職員をもう一人ぐらい入れるべきではないかなと思うんですね。この3人がチームワークをよくして、3人であれだけ20年間守ってこられているんですよね。だから、その辺り、織田会長ともよく話はするんですけど、もう少し行政のほうも見ていただきたいと思っております。

それともう一点は、メインの陸上競技場の芝生をどうにかしないと、彼らが一生懸命管理をしていくても、やっぱり芝生の入替えをしないと難しいんじゃないかなと思うんですよ。ケーブルテレビでも、課長とかも御覧になると思うんですけど、地元のサッカークラブとか、近郊の市町を招いて試合等もよくやっていますよね。そういうのを見ると、鹿島市は少年サッカーというのは非常に盛んだと思うんですよ。クラブチームが今3つか幾つかありますね。小学校单位ではできていないんですけど、そういうふうなクラブで非常に活発にやられています。そういうふうなのを見ると、もうちょっと施設の整備にもお金をかけないといけない。これは遅いぐらいなんですね。だから、その辺り検討はされていますか。

○議長（徳村博紀君）

山口生涯学習課長。

○生涯学習課長（山口徹也君）

グラウンドの芝生の話です。

私たちのほうでもスポーツ協会の方とお話をしてグラウンドの様子等を見させてもらうときに、やはりおっしゃるように、手当を置いていても、経過年数が大分たっていますので、どうしてもそこでの不安というのは大きいということで言われています。

ただ、あそこの芝の張り替え、また、入替え等ということになりますと、ぱっと予算立て

をして、すぐに対応ができるような金額ではないようですので、そこについては、そのほかの施設等の運用、取組あたりとバランスを取りながら対応していく必要があるのかなというところで考えているところです。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

陸上競技場のフィールド内の芝生の件は、今までこの議会で言っているんですよ。あなたの前の担当の方も、その前の担当の方も分かっていらっしゃるんですよ。多分億かかるでしょう、これは1億円以上かかります。でも、これは手を打たないと、もっと大変なことになりますよ。

市長、どうですか。鹿島市のスポーツの一番拠点となるのがスポーツ協会であって、そこに6地区の支部というか、地区に各スポーツ協会があるわけですね。そういう中で、よく管理をしてきたなと感心するぐらいなんですね。だから、先ほども言っているように、来年度の予算に、それか2年間かけてするとか、そういうふうなので予算づけが必要だと思いますけど、どうですか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

陸上競技場の芝のことですね。

実は、つい先日、クラブチーム、サッカーチームが年間の活動報告に来られました。いろんなところでしっかりと頑張っておられるということもありまして、市内のいろんな企業も応援をされています。我々も、地元のクラブチームということでしっかりと応援をしたいなということでそのときお話をしました。

その折に、鹿島でも去年というか、令和6年度は多分1回試合をされています。私も鹿島でされた試合を見ました。その芝の状況も、ボールの転がり具合とか、やっぱり違うなという感想を受けています。芝が大分傷んできて、通常のベストコンディションで試合ができるような状況ではないなという感想を受けました。

今おっしゃったように、予算面を考えながら、じゃ、どうするかというのは我々の考え方としてこれから検討していくかなければならない課題ではないかというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

ありがとうございます。市長がおっしゃったように、Brew KASHIMAからBrew SAGAになつ

て、鹿島のクラブチームですよね。それと、子供たち、多分鹿島でも近隣の県、長崎県、福岡県とか呼びかけをして交流されていますから、特に長崎の島原なんかはそういうふうな交流をされています。鹿島のジュニアのチームがそういうふうな大会を考えられて、ほかの県から呼んで、そして、競技力の向上に努めていると思うんですね。だから、そういうふうなのをまだまだこれからも活発にやっていただくためには、グラウンド自体しっかりとしたものを鹿島市は造ってやるということはやっぱり必要だと思います。

もちろんこれに限らず、体育館とかいろんなのをスポーツの面ではしないといけないことがたくさんあると思うんですよ。だから、後延ばし後延ばしじゃなくて、1つずつこなしていくというか、やっていくようなことを新年度予算で今練っていらっしゃると思うんですけど、そこの辺りをお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第87号　蟻尾山公園の指定管理者の指定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第87号は提案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明6日から9日までの4日間は休会とし、次の会議は10日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時40分　散会